

八尾市郵便入札手引き（選択制）

1 郵便入札の概要

郵便による一般競争入札及び指名競争入札を実施する場合は、入札公告又は通知において、郵便入札を行う旨を記載します。

なお、郵便による入札の実施にあたっては、定められた期限までに入札書等が到達するよう提出してください。

2 入札書の提出方法

ア 提出の方法

- ・「**一般書留郵便**」「**簡易書留郵便**」「**レターパックプラス**」（受取人が郵便物を受け取った記録が残る郵便）のみに限定しています。特定記録郵便やレターパックライト、その他の方法による郵送は無効となりますので、十分ご注意ください。
※郵便物の配送状況について確認させていただく場合がありますので、お問い合わせ番号が記載されている「郵便物受領証(お客様控え)」は保管しておいてください。
- ・定められた期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。
- ・入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

<郵便の宛先>

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

八尾市 建築部 公共建築課

イ 入札用封筒

- ・内封筒及び外封筒は以下の規格とし、市販の封筒を使用してください。
ただし、レターパックプラスの場合、外封筒は不要です。

【内封筒】長形40形（90mm×225mm）又は長形3号（120mm×235mm）

【外封筒】長形3号（120mm×235mm）又は角形2号（240mm×332mm）

- ・内封筒及び外封筒の記載事項は以下のとおりとします。（詳細は別添1「郵便入札封筒の記載例」参照）

【内封筒】業務名、商号又は名称及び代表者職氏名、入札書枚数

【外封筒】宛先、住所、商号又は名称及び代表者職氏名、

「入札書在中」（朱書き）、「一般書留（又は）簡易書留」（朱書き）

- ・内封筒には、記載事項を確認のうえ、八尾市競争入札参加資格審査申請時に登録された使用印で封緘（糊付け、封印）してください。

3 入札の取り扱い

(1) 入札書等の保管

提出された入札書等は、指定された入札（開札）日時まで開封せずに保管します。

(2) 入札書の枚数

入札回数は1回ですので、入札書は必ず内封筒に1枚封入のうえ提出してください。

なお、本市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

(3) 同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号（3けた）を用いて、くじによる落札者を決定します。

なお、くじ希望番号に数字の記載がない場合、入札参加資格者名簿の業者番号の下3けたとなります。（詳細は別添2「くじの方法（同額入札の際）」を参照）

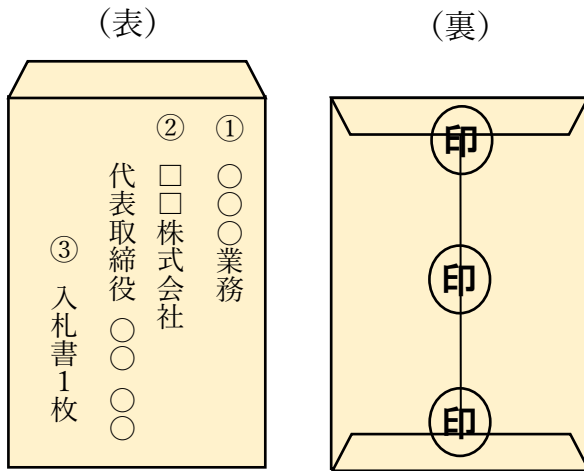
4 入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を八尾市ホームページ及び八尾市情報公開室にて公開します。

郵便入札封筒の記載例

※必須記載事項となります

<内封筒>



(表面)

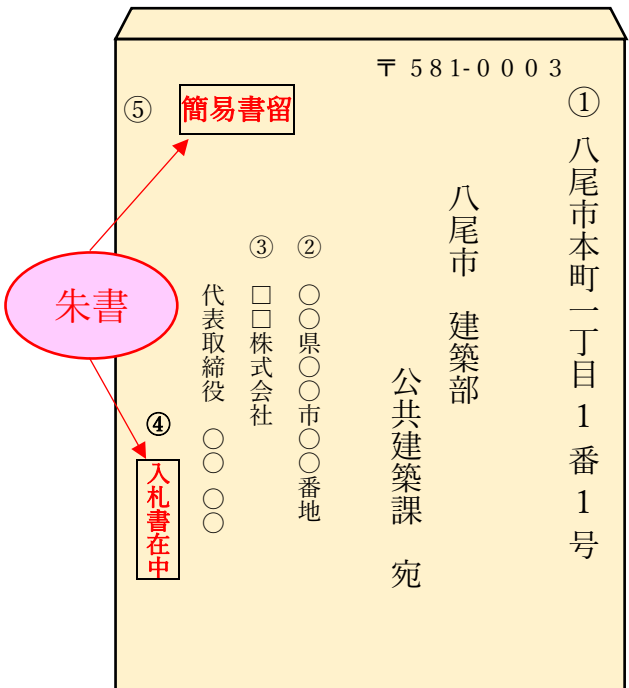
①業務名
 ②商号又は名称及び代表者職氏名
 ③入札書枚数

(裏面)

使用印で封印

【封入書類】
 入札書

<外封筒>



(入札書等の送付)

① 宛先
 ② 住所
 ③ 商号又は名称及び代表者職氏名
 ④ 「入札書在中」(朱書き)
 委任状がある場合、「入札書等在中」(朱書き)
 ⑤ 「一般書留(又は)簡易書留」(朱書き)

※レターパックプラスの場合、外封筒は不要です。

宛先、住所等に加えて、「品名」の欄に「○○○在中」と記入してください。

くじの方法（同額入札の際）

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号（3けた）を用いて、以下の通り、くじによる落札者を決定します。

- (1) くじ対象者を入札参加資格者名簿登録番号順に並べ、並べられた業者に対して、0から順に番号を設定します。
- (2) 入札書に記載された任意のくじ番号（3けた）を業者ごとに設定します。なお、くじ希望番号に数字の記載がない場合、入札参加資格者名簿の業者番号の下3けたとなります。
- (3) くじ番号の合計を、くじの対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号となります。
- (4) 当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となります。

(例) 落札となるべき同価格の業者が3者あり、くじにより落札者を決定する場合

| 番号 | 業者名称 | くじ番号 | 余り番号 |
|----|----------|-------|------|
| 0 | ●● (株) | 2 2 0 | 0 |
| 1 | (株) ▲▲商事 | 3 3 2 | 1 |
| 2 | (有) ■■商店 | 4 4 3 | 2 |

合計 9 9 5

$$9 9 5 (\text{くじ番号の合計}) \div 3 (\text{業者の数}) = 3 3 1 \text{ 余り } 2$$

計算の結果、余りが2となるため、番号2の業者が落札業者となります。